

# 法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成25年10月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.146  
通巻246号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

## 10月の行事予定

1(火)	玉川税務懇話会	14:30	玉川税務署
2(水)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
3(木)	★女性部会バス日帰り研修会	7:45集合	埼玉県飯能市
	税制要望全国大会		青森市
4(金)	税制要望全国大会		青森市
6(日)	★和太鼓コンサート	16:00	玉川区民会館ホール
7(月)	総務委員会諸規程改訂分科会	18:30	法人会事務局
8(火)	社会貢献委員会	18:00	法人会事務局
	青年部会全体会議	19:00	玉川町会会館
9(水)	源泉部会役員会	14:30	玉川税務署
	源泉部会研修会	15:30	玉川税務署
	絵はがきWG	18:00	法人会事務局
11(金)	総務委員会講演会分科会	18:30	法人会事務局
	第9支部役員会	18:30	用賀商店街振興組合事務所1階
17(木)	研修委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
18(金)	カラオケ同好会例会	18:30	アロン
	【たまでんBOARD11月号原稿締切】		
19(土)	★せたがや未来博	10:00	世田谷区役所周辺
	★尾山台フェスティバル	13:00	尾山台ハッピーロード
20(日)	★第8支部市場まつり	10:00	世田谷市場
	★せたがや未来博	10:00	世田谷区役所周辺
	★尾山台フェスティバル	13:00	尾山台ハッピーロード
22(火)	八王子法人会交流ゴルフコンペ		八王子CC
	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
	★第11・12支部合同税務研修会	18:30	桜新町区民会館集会所
25(金)	広報委員会	18:00	玉川ボランティアビューロー
27(日)	★10支部玉川台児童館		
	チャオチャオじどうかんまつり	11:00	玉川台児童館
28(月)	★第1支部文化に触れる会	13:00	たのしみち奥
29(火)	研修委員会・総務委員会合同会議		
30(水)	HPWG	10:00	法人会事務局

## 11月の行事予定

1(金)	★第6・8支部合同税務研修会		
	二子玉川開発の話・懇談会	17:20	玉川町会会館
7(木)	全法連青年部会連絡協議会		広島市
8(金)	組織委員会・厚生委員会合同 絆プロジェクト		
	全国青年の集い		広島市
	★第1支部ひろさと世田谷探訪バスツアー	8:30集合	世田谷区内
11(月)	納税表彰式	16:00	東郷記念館
12(火)	AEDプロジェクトWG	10:00	法人会事務局
13(水)	★献血活動	10:00	二子玉川再開発事務所
14(木)	★税を考える週間講演会	17:30	玉川区民会館ホール
20(水)	絵はがきコンクール表彰式	16:00	玉川税務署
	【たまでんBOARD12月号原稿締切】		
21(木)	★第1回 e-Tax研修会	15:00	玉川税務署
	委員長部会長会議	18:30	玉川ボランティアビューロー
	第1支部ゴルフ		未定
22(金)	厚生委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
25(月)	広報委員会	18:00	未定
26(火)	正副会長会議	16:00	玉川区民会館
	常任理事会	17:00	玉川区民会館
	理事会	18:00	玉川区民会館
28(木)	社会貢献委員会	18:00	未定

10月・11月の行事予定は9月25日現在のものです  
★印は一般の方も参加できる行事です  
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

### 目次

10月・11月の行事予定	1
新支部長 ご挨拶	2
理事会・委員会・支部 活動報告	5
税務署からのお知らせ	10
主税局員コラム	11
ホームページをご活用ください	12

### お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎  
編集／公益社団法人玉川法人会 広報委員会  
事務局 ●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号  
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索 

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp

# 新支部長 ご挨拶

## 第1支部

支部長 井上 俊治

第1支部の井上です。今年で3期目の支部長を受け賜っております。

4年前に前支部長の井部さんに推され支部長を拝命しましたが、その当時は支部長の職がこれ程忙しく、重要な役割だとは全く考えてなく、前支部長の甘い言葉に騙され、軽い気持ちで受けてしまいました。

第1支部は世田谷区で大田区と目黒区に隣接した東部に位置し、近くには自由が丘や田園調布があり、かつ目黒線の便利さから近年以前にもまして商店が減少し、住宅街としてマンションや小型住宅が急増しています。

他支部と同様若しくはそれ以上に退会する法人が多く会員数を維持するために、支部会員との協力のもと、会員増強に努めています。

最近では、5月の奥沢駅前音楽祭への積極的なチャリティー参加、秋の地域貢献活動（今年「世田谷探訪バスツアー」）、日本文化に触れる会（陶芸教室）、又年2回の税務研修会等数多くのイベントを企画。多くの支部役員の協力のもと楽しく和やかな支部を目指し日々活動しております。

これからもご支援の程宜しくお願い致します。

## 第2支部

支部長 根来 俊彦

玉川法人会も公益社団法人として再出発して早くも2年が過ぎ様々な変化の中、今年6月に開催された総会において平成25年度および26年度の常任理事第2支部支部長として再任されました。公益社団法人となったこの2年間はそれまでの活動と微妙に異なる舵取りが必要な移行期間で、公益事業50%以上や予算どおりの執行などの指針に沿った支部活動に順応する期間であったように思います。

さて、このような変化にも慣れた今年度は基

本的には第1支部との共催による納税意識の向上や正しい税知識の周知等を目的とする年間2回の公益事業を中心として活動していきます。

その他に第1支部の会員を対象とした会員相互の親睦などを目的とした第2支部独自の活動も許される限り行うように考えております。支部の予算は極力使わず、また許される範囲のこの独自活動をどのように開催していくかを考えている毎日です。

## 第3支部

支部長 兼子 成昭

日頃より第3支部の活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。(公社)玉川法人会は公益化3年目を迎え、わたくしも支部長3期目となりました。

第3支部としては、今年も年間の事業として2回の支部研修会と、尾山台フェスティバルにおける社会貢献活動を実施いたしますが、まだまだ支部の皆さまとのふれあいができていません。今一度踏ん張って、この地域を発展させる

ために頑張っていく所存です。そのためにも仲間を増やし、互いに切磋琢磨し、力をつけたいと思います。

組織委員長も今年度より大鎌委員長を迎え「目指せ純増、今日の1社が明日の100社」を合言葉に頑張っておりますので、第3支部もそれに続いて行きたいと思っております。よろしくお願いたします。

## 第4支部

支部長 鍋島 増男

今期で3期目の支部長を仰せつかりました鍋島と申します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

第4支部はとても事業活動に積極的で、公益比率も高く維持できています。中でも「体験学習」事業は今期で十年となり、これは先輩諸兄の努力を継承した結果で今後とも是非継続していきたい事業です。

しかしながら、現在会員数の減少や新規加入

勧誘の困難さの問題、また支部役員や会員の高齢化などの課題にどのように対処するか、課せられた荷物は大きく重く感じています。

今後、副支部長や支部青年部、女性部の方々とのIT技術や情報ツールを駆使して頂き、若い世代の会員の方々による魅力的で活発な支部運営を目指し、組織強化を目標に微力を注ぎたいと思います。どうか皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

## 第5支部

支部長 清水 明洋

日頃より第5支部に御協力を賜わりありがとうございます。

この社会情勢のなか、どのように支部活動を活発にしていく事が良いのか、日夜考えをめぐ

らしております。

本当に微力ではありますが皆様と共に歩んでいきたいと思っています。

御意見をお待ち致しております。

## 第6支部

支部長 鈴木準之助

公益社団法人として玉川法人会も3期目を迎え、益々充実した会になって来ていると思います。

二子玉川東側(RISE)もどんどん出来上って来るので本当に楽しみです。公園が今年4月に一部オープンしました。

今年も研修会やイベントを開催し、会員の皆様により新しい情報を発信し、変貌する東地区を見守って行きたいと思っています。

27年春にはRISEにホテルやシネマが完成しグランドオープンする予定です。

会員相互の異業種交流の場を作り、より魅力ある支部活動を役員の方々のご協力のもと頑張っています。

一社でも多くの会員の方々が様々な行事等に参加頂ければ幸いです。

これからもどうぞ宜しくお願い申し上げます。

## 第8支部

支部長 上平 亮

この度の通常総会にて承認を得て、3期目の支部長を務めることになりました。これまでの2期を全うできたのは支部会員、支部役員の方々にご協力、ご支援をいただいた賜物でありここに感謝を申し上げる次第です。3期目も皆様のご期待に沿えるよう気持ちをさらに引き締め頑張っていく所存です。

今期は、樋口芳子理事、山崎和子理事を新任として迎え副支部長に就任していただきました。すでに支部事業で積極的に活動していただ

き盛り上がりを見せております。9月29日の砧公園クリーン作戦、10月20日の世田谷市場祭、11月1日の税務研修会(6支部との合同)の事業に向けて支部一同となって取り組み、事業を成功させ感動を皆様と分かちあえるよう頑張っていきたいと思っています。

最後に法人会会員、地域の皆様方の事業への益々のご参加を願い、支部長就任の挨拶とさせていただきます。

## 第9支部

支部長 大嶽 公彦

私は年齢からいっても、かなりベテランの域に入っていて「いまさら支部長はないだろう」と法人会の顧問クラスの方々や、まわりからもさんざん言われました。しかし我が第9支部は前任の大鎌さんが10年も続けてこられ、しかも副会長との兼任はできないとのことで私に声がかかった次第です。即答できず、しばらく保留にしていたのですが、最終的にはお引き受けしました。

最近のたまでんボードを見ていますと、どの支部もベテランの方の活躍が目立ちます。第9支部は男性女性とも青年部の若い方が比較的多く、この方々を中心に支部活動を活性化させ

ていきたいと考えています。私は用賀商店街振興組合の専務理事でもあります。法人会と商店街の連携で地元を盛り上げていきたい。また、若い方たちの輪を地元にもっと広げていくのも私の大事な役割ではないかと思っています。そしてできれば、なるべく早く次の世代へバトンタッチしていきたいのです。

私は年齢的にも能力的にも、前任者と同じことはできませんので、できる限り支部会員の皆様に仕事を分担して頂き、たまには気楽にお茶でも飲みながら、楽しく遊び心を持って活動を行っていきたいと考えています。

## 第10支部

支部長 佐藤 壽夫

玉川法人会及び地元の地域活動に微力ながらお役に立てればと思い、第2期目の支部長に推薦を受け、去る6月の総会にてご承認を受けました。

第10支部の標語である、『楽しくなければ法人会じゃないよ』との合言葉を肝に銘じ、日々、支部活動を実施しております。

今まで支部事業に参加頂けなかったり、又、参加の機会が無かった方々は、是非、次回の支部活動にご参加願ひ、皆さんと共に楽しく支部活動を盛り上げ、実施していきたいと思ひます。

尚、支部活動実施に際し、皆様からのご要望やご意見を広く求めておりますので、何日でもお気軽にお知らせ願ひれば、より楽しく、より有意義な今後の活動の参考にさせて頂きたく存じます。

特に、経営者の皆様には、若手社員の方々が法人会活動に積極的に参加されます様、ご指導とご理解を頂ければ幸いです。

甚だ簡単ですが、新支部長就任の挨拶とさせて頂きます。

## 第11支部

支部長 丸山 正高

23年前、世田谷法人会から来たわたしが感じたのは玉川法人会の事業の数が世田谷法人会に比べ4倍近く行事があった事です。青年部会の総会が富士観会館で160社集まったことが記憶にあります。会員増強活動も熱心で、近くの信用金庫の支店長と一緒に未加入法人を30件ほど回ったこともありました。

法人会の税の本来の目的と別に、カラオケ同好会、ワイン同好会、釣り同好会、ボウリング同好会、ゴルフ同好会、たびたび同好会と多くの同好会に参加してきました。最近「たびたび同好会」活動がなく残念です。ラスベガスの話

や、屋久島、白骨の湯などの話が最後に終わっています。このごろは「釣り同好会」で楽しんでおります。

同好会は私の楽しむ場所であり、支部を超えた活動がいいです。多くの先人に教わった経営のノウハウが今も生きております。経験と楽しみの環境を与えてくれた法人会の先輩の方々に感謝申し上げます。

第11支部も過去のよき時代に習い、そして最先端の情報交換の場として交流したいと思ひます。

## 第12支部

支部長 安永きみ子

今期2年間第12支部長を拝命いたしました。何をどう取り組めばいいのかわかりませんが、身を引き締めて皆様の力をお借りしながら取り組んでいきたいと思っております。

私共第12支部では去年に引き続き、会員の皆様、地元地域の皆様が楽しく参加できるような事業計画を立てていきますので皆様の積極的なご参加をお待ちしております。

私は世田谷で企業を起こし、地元が等々力ではなかったため知っている人が一人もいなく、玉川税務署の新設法人説明会に出席した時に法人

会に加入しました。13年が経ち振り返った時に、たくさんの先輩たちに支えていただき感謝でいっぱいです。

新設法人、未加入法人、一般の方々に『玉川法人会にご加入を』と呼びかけ、地域の経営者同士で交流をもち、地域を活性化させることにより、豊かな街づくりに貢献できたら!!と願っております。支部会員の皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

## 理事会・委員会・支部 活動報告

### 理事会

#### 平成25年度 第4回 理事会

日時 9月12日(木) 18:00~20:00

場所 玉川区民会館4階 集会室

出席者 53名の理事が出席、玉川税務署からは高田副署長、小竹第1統括官、藤田審理担当上席にご臨席をいただきました。

- 報告事項
1. 法人会事業報告
  2. 常設委員会、支部・部会報告
  3. 税を考える週間講演会
  4. 会員増強進捗状況、平成25年度会員増強運動合言葉
  5. 税制委員会作成の「税金クイズ」2点
  6. 研修委員会税務研修会開催

7. 平成25年度会員増強「キック・オフ」ならびに大型保障制度推進会議
8. AED普及推進機器のラインナップ変更
9. 献血活動
10. e-Taxに関する理事・監事各位へのアンケート実施
11. その他

- 審議事項
1. 顧問、相談役及び参与に関する規程
  2. 新会員管理システム導入による会費収納方法の変更
  3. 事業変更



高田副署長のご挨拶



議長の阿部会長



小竹第1統括官より署からのお知らせがありました

## 組織・厚生委員会 合同

『TAMAGAWA 絆 PROJECT』発進！！

日時 9月18日(水) 18:00~21:00

場所 南国飯店

出席者 57名

9月18日(水)、大同生命保険と厚生委員会・組織委員会が共催して、「会員増強キックオフ並びに大型保障制度推進会議」が57名の参加者を得て実施された。

出席され、プロジェクトの推進に対して熱いエールをいただいた。

各支部の決意表明では「目標達成宣言」から「増強運動の秘策開示」や「推進員との二人三脚宣言」まで、支部の独自性が存分に発揮された内容となった。

例年になく充実した推進会議を経て、いよいよ『絆 PROJECT』がスタートした。



阿部会長挨拶

このプロジェクトは、会の厚生制度の推進と会員の加入勧奨について、保険会社と関連部署の相互協力のなかで進めようとするものだ。

会議には署から小竹第1統括官と藤田上席がご



小竹第1統括官のご挨拶



大型保障制度を説明する  
大同生命保険株式会社の小林渋谷支社長

これ  
～増強さえが なければ楽しい 法人会～  
目指せ 純増！ 今日の1社が明日の100社

(平成25年度会員増強「合言葉」)

10月1日、会員増強運動強調月間がスタートします!! 期間は12月末までの3カ月間です。

今年度の増強目標は110社!!です。

皆さんの周りで、まだ法人会に入っていない、

という方がいらっしゃるようでしたら、ぜひお誘いいただきますようお願いいたします。会員加入に関する資料については、事務局に準備しておりますので、ご一報いただければ幸いです。

なお、各支部の増強目標は以下のようになっています。(組織委員長 大鎌 博)

### 【支部増強目標】

第1支部	10社	第2支部	5社	第3支部	7社
第4支部	9社	第5支部	6社	第6支部	10社
第7支部	5社	第8支部	8社	第9支部	10社
第10支部	10社	第11支部	6社	第12支部	10社
第13支部	14社			合計	110社

事務局TEL: 3707-8668

## 税制委員会

委員会

日時 9月6日(金) 18:30~20:15

場所 法人会事務局

出席者 12名

議題 1. 税制アンケート

2. その他

## 広報委員会

委員会

日時 8月26日(月) 18:00~

場所 玉川ボランティアビューロー

出席者 10名

議題 1. たまでんBOARD編集

2. その他

## 第1支部

### 第2回支部役員会

日時 9月19日(木) 18:30~  
 場所 榊井上香料製造所 厚生棟3F  
 出席者 15名  
 議題 1. 会員増強運動  
 2. 経営者大型保障制度

- 3. 地域貢献活動
- 4. 文化に触れる会
- 5. 親睦ゴルフ会
- 6. 支部忘年会

次回、第3回の役員会は11月19日(火)に開催予定。



会員増強について説明をする井上支部長



井上香料会議室にて15名が出席

## 第4支部

### 尾山台サマーナイトフェスティバル

日時 8月25日(日) 13:30~15:30  
 会場 尾山台駅前  
 出席者 8名  
 テーマ 税金クイズを通して納税知識をPR

毎年8月の終りに開催されている、尾山台サマーナイトフェスティバル(主催=尾山台振興会商店街)に、玉川法人会第4支部として初めて参加し、イベント盛り上げの手伝いを行いました。

当日は、真夏の8月にはめずらしく、朝からあいにくの空模様となり、雨がポツリポツリで開催が危ぶまれましたが、なんとか主催者の熱気(?)で天候も持ち、猛暑でもなく、しのぎ易い天候となり、活気溢れる「お祭り」が開催されました。

当支部では、小学生にでもできる簡単な税金

クイズを150名分準備し、尾山台交番の前に陣取ったブースで、子供達や道行く人達に「税金クイズ」を行ってもらい、答えた人には笹団子をプレゼントするという活動を行いました。

用意してきたクイズも笹だんごも、開始後1時間でアツと言う間に無くなりそうになりましたが、念のためにと鍋島支部長が用意してきた子供用の「花火」をプレゼントすることで急遽穴埋めを行い、なんとか2時間持ちこたえることができました。

鍋島支部長より「今回は支部として初めての参加でしたが、祭りの勢いを借りて法人会をPRすることができたと思います。来年も今年を基本にして、ますます盛んにアピールができるように頑張りたい」と、感想を述べておりました。  
(第4支部 広報委員 鈴木健二)



税金クイズを行いました



役員の皆さん お疲れ様でした

## 第9・10支部 合同

### 地域貢献事業 用賀「サマーステージ25」反省会

日時 8月27日(火) 18:30~

場所 用賀神社社務所

出席者 26名(第9支部 14名 第10支部 12名)

ずっと続いていた猛暑もちょっとおさまり、心なしかホッとした中で、去る7月に行われた合同の公益事業『サマーステージ25』について反省会が行われました。用賀神社の横にある社務所は、両支部会員にとって初めての方も多く、ほぼ全員がそろったのは19時近くとなりました。昼

の広間で昔の日本家屋そのままの会場は、シニアにとって懐かしく心が落ち着きます。

佐藤第10支部長の開会の辞に続いて大鎌副会長より、事業報告がありました。収益については思わず皆さん拍手をしましたが、経費もそれに近い金額だったのでちょっとがっかりの雰囲気になりました。しかし利益を出さないのが目的の公益事業としては、まずまずではなかったでしょうか。

続いて行われた懇談会では、来年は楽器を抱えて舞台の方に出ようと、冗談とも本気ともつかない提案がでて大いに盛り上がりました。

最後のシメは大塚第9支部長から、今回のねざらいと9月30日(月)には再び第9・10支部合同で税務研修会を行うというお知らせがありました。

もとは一緒だった第9・10支部の協調と団結の「絆」は、さらに強くなりました。

本日参加されなかった方もおられましたが殺人的な暑さの中、御協力いただき、ありがとうございました。(第9支部 広報委員 松山ひとし)



## 第11支部

### 話し方研修会

日時 9月19日(木) 18:00~20:00

場所 ピラタス

出席者 14名

第11支部話し方研修会を開催しました。

会場ピラタス、18時~20時、村上先生の元で早口言葉、滑舌の良くなる練習を行いました。

生徒の中に来月結婚式の来賓のスピーチをする方がおり、実践形式で、あいさつの練習、乾杯のあいさつの仕方などを村上先生に細かく内容までアドバイスをいただきました。

最後にみなさんそろって写真を撮りました。

1+1=2?!です。(第11支部 支部長 丸山正高)



## 女性部会

### 役員会

日時 9月13日(金) 11:00~15:00

場所 法人会事務局

出席者 4名

- 議題
1. バス日帰り研修会 (10/3)
  2. 絵はがきコンクール
  3. 税を考える週間行事
  4. 和太鼓コンサート (10/6)



## 青年部会

### 全体会議

日時 9月10日(火) 19:00～  
 場所 玉川ボランティアビューロー  
 出席者 22名  
 議題 1. 絵はがきコンクール  
 2. SKT連絡会による国体関係の協力

3. 和太鼓コンサート
4. せたがや未来博
5. 懇親ボウリング大会
6. その他

次回全体会議 10月8日(火)19:00から

### 第3回SKT交流ボウリング大会

日時 9月13日(金) 18:30～22:30  
 場所 オークラボウル  
 出席者 36名(世田谷13名、北沢12名、玉川11名)  
 9月13日(金)午後6時半から、オークラボウルにて、第3回SKT交流ボウリング大会が開催されました。



当番会の世田谷法人会さんが、手際よくゲームを進行してくださいました。各法人会メンバーがシャッフルされてチームが構成され、「初めまして」の挨拶もそこそこにゲーム開始。ストライクやスペアの快音や拍手とともに、大きな歓声があがっていました。

我々玉川法人会青年部会は、過去2回連続優勝。もちろん目指すのは3度目の優勝！今回は特に過去成績が低迷している世田谷法人会青年部会が、優勝への並々ならぬ闘志を燃やされていましたが、結果は・・・。

優勝 北沢法人会青年部会 平均スコア 122.167  
 2位 玉川法人会青年部会 平均スコア 121.000  
 3位 世田谷法人会青年部会 平均スコア 119.769

僅差で北沢法人会青年部会の優勝！残念ながら玉川法人会青年部会は準優勝。わずか1.167



の差なので、次回はきっと優勝杯を取り返すはずですよ！がんばろう！玉川!!当日の写真は青年部会Facebookをご覧ください。

<https://www.facebook.com/tamagawa.seinen>

成績発表+懇親会の会場では、各部会長からそれぞれの熱いメッセージをいただき、会場全体が大盛り上がりとなりました。

誰もが楽しめるボウリングでストレス解消！そして他部会の方と名刺交換や情報共有などで楽しく交流できた花の金曜日。次回のSKT交流会がどのようなイベントになるかは未定ですが、中村部会長率いる我が玉川法人会青年部会は、きっと負けません！

同世代の方とお知り合いになれる、SKT交流会。今回は11名の参加でしたが、次回もみなさんのご参加をお待ちしています！

(青年部会 広報委員 上田恭子)

## 新入会員ご紹介

随時、新入会員の方をご紹介させていただきます。

第2支部  
 会社名：株式会社 小林エステート  
 代表者：小林 偉成 (こばやし ひでなり)  
 会社住所：東京都世田谷区奥沢5-27-10

電話：03-5483-1611  
 F A X：03-5483-1612  
 業務内容：不動産業

# 税務署からのお知らせ

## 平成25年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ

税務署及び区役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、御案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」などを用いて説明いたしますので、関係書類等を必ず御持参の上御来場願います。

記

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域(注)
11月21日 (木)	用紙配布 午前9時30分～10時00分 説明会 午前10時00分～12時30分	世田谷区民会館	宇奈根・大蔵・岡本・奥沢 尾山台・鎌田・上野毛 上用賀・砦公園・駒沢 駒沢公園・桜新町・新町
	用紙配布 午後1時00分～1時30分 説明会 午後1時30分～4時00分		瀬田・玉川・玉川台 玉川田園調布・玉堤・等々力 中町・野毛・東玉川・深沢 用賀

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

### ■ 会場案内



### 【世田谷区民会館】

世田谷区世田谷4-21-27

○ 会場には駐車場がありませんので、ご来場の際は公共の交通機関を御利用ください。

### 【問い合わせ先】

◎ 説明会及び用紙請求など、御不明な点がございましたら、下記までお願いします。

- 説明会、源泉所得税関係について

玉川税務署 源泉所得税担当 03-3700-4131 内線421又は423

- 用紙請求、法定調書関係について

玉川税務署 管理運営部門 03-3700-4131 内線125

※ 自動音声案内に従って、説明会(会場案内)、用紙請求(源泉所得税関係・法定調書関係)については、「2」番(税務署)を選択してください。なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターを御利用ください。

- 用紙請求(区役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について

世田谷区役所 課税課 03-5432-1111 (代表) <http://www.city.setagaya.lg.jp/>

財務省では、「税制メールマガジン」を配信しています。

この「税制メールマガジン」は、税制をめぐる最近の動きや諸外国における税制等、税制についての情報のほか、主税局の職員のコラムなどを発信しているものです。

平成25年5月24日に配信された第77号の「主税局員のコラム」は、「復興財源のための税制改正」と「社会保障・税一体改革による消費税率引上げなどの税制抜本改革」に携わった財務省主税局の係長のコラムとなっていますので、原文のまま掲載します。

## 主税局員コラム ～2年で、2つの大改正～

主税局の係長を拝命してから早2年。コラムを執筆する機会をいただいたので、この2年間で携わった2つの印象深い税制改正について簡単に紹介しようと思います。

1つ目は、2011年7月に配属されてすぐに担当した「復興財源のための税制改正」です。係長1年目の私は、右も左もわからず、周りも見えておらず、チームの足を引っ張らないように付いていだけで精一杯でした（上司に仕事を頼まれても何もできず、気づく頃には、上司がその仕事を全部やっつけてしまっていることしばしば）。ただ、将来世代にこれ以上負担を先送りすることは避けなければならないという入省当初からの思いもあって、必死に業務にあたりました。省内外の多くの方に助けられながら、政府税調・与党での検討、3党協議・国会審議を経て、25年間に渡って総額10.5兆円を税制措置で確保することとなりました。

東日本大震災発生当時、金沢国税局に出向していた私は、被災地の様子をテレビで見ていることしかできず、そんな自分が東京に戻って震災復興に少しでも貢献できたことは、公務員人生の大きな喜びでした。

2つ目は、「社会保障・税一体改革による消費税率引上げなどの税制抜本改革」です。2011年11月末に復興財源のための税制改正の仕事が一段落したのもつかのま、年末に向けて政府方針のとりまとめに奔走しました。その後、税制抜本改革法案を国会に提出し、国会審議・3党協議を経て、2012年8月に圧倒的多数の賛成で消費税率10%への引上げ法案は国会で成立しました。

少子高齢化の進展や厳しい財政状況を考えれば、社会保障の充実を図るとともに持続可能性を確保するためには、消費税率の引上げによる安定財源確保は避けて通ることはできない課題です。その課題に対して与野党が党派を超えて取り組み、法案が成立に至った時には、歴史的な瞬間に立ち会うことができ、世の中の大きな動きの中に自分がいることを感じました。

ここまで読んでくださった方は、私があたかも大きな仕事をやってきたかのように思われるかもしれませんが、係長として実際にやっている業務は地味です。簡単に紹介すると、いわゆる「ロジ」と言われる仕事がメインで、関係部局と連絡調整しつつ、政治家や省内幹部等への説明の段取り・スケジュールを組んだり、必要部数の資料を用意したり。うまくできて当然と思われがちですが、特に、一体改革の時は、社会保障、経済など幅広い分野にまたがっていたので、たかが連絡調整といえども、電話がひっきりなしに鳴るので非常に大変でした（頭の整理をしながら走り続けているイメージでした。）。しかし、よく言われるとおり、物事が段取りどおり進むと、不思議なことに物事自体も良い結果につながるもので、こうした地味な係長の仕事も非常に重要だと思っています。

自分が携わってきた業務について紹介してきましたが、そもそも、国民の皆様に負担をお願いすることはできればやりたくないことです。しかし、給付があれば、それに見合うだけの負担が必要です。これ以上負担を先送りするのではなく、これからも、将来世代のことを考えて引き続き精進してまいりたいと思います。

主税局調査課内国調査第二係長  
石黒 将之  
(税制メールマガジン第77号25.5.24より)

# ホームページを活用ください！【TOPページをリニューアルしました】

玉川法人会では、ホームページワーキンググループを開催し、会員のみなさまにとって“使いやすい”ホームページのあり方について話し合いを重ねています。  
 この度、ホームページの顔である「TOPページ」をリニューアルしました。  
 事業活動スケジュールや活動の報告、活動の様子を撮影した写真など、いつでも気軽にご覧いただけます。  
 玉川法人会のホームページをぜひ、ご活用ください。



**事業予定スケジュールを掲載しています。**

以降のスケジュールは、「情報一覧はコチラ」をクリックしてご確認ください。

**事業予定スケジュール**

一時的な変更も可能です。あらかじめご事情をお知らせしております。

開催日時	開催内容
平成25年9月17日 (水)	委員会、役員会議
平成25年9月20日 (土)	委員会役員会議
平成25年9月23日 (火)	新役員定例会
平成25年9月27日 (土)	役員会議
平成25年9月27日 (土)	総代会
平成25年9月29日 (月)	第12回定例会(役員、新役員)
平成25年9月30日 (火)	委員会、役員会議
平成25年10月4日 (土)	総代会(役員)
平成25年10月4日 (土)	役員会議
平成25年10月11日 (土)	役員会議
平成25年10月11日 (土)	役員会議
平成25年10月11日 (土)	役員会議
平成25年10月11日 (土)	役員会議

※事業への出席連絡も、WEB上で行えるようになりました。

公式ブログに掲載された写真・事業活動報告は、こちらからご覧いただけます。

※支部・委員会・同好会活動の告知・報告掲載をご希望の方は、事務局までお問い合わせください。

玉川法人会ホームページは日々少しずつ更新しています。ぜひご覧ください。

<http://www.tamagawa.or.jp/>

## 法人会事務局よりお願い

代表者名、所在地、電話番号等の変更がありましたら法人会事務局までお知らせ下さい  
 事務局 TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992 E-mail: tamagawa@blue.ocn.ne.jp



「玉川法人会バナー」ができましたので、貴社でもぜひご活用下さい。ホームページには、様々なサイズのパナーをご用意しております。  
<http://www.tamagawa.or.jp/jyoho/banner.html>

### 納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

25年10月分の源泉所得税の納付期限	25年 11月 11日 (月)
25年 8月決算法人の確定申告期限・納付期限	25年 10月 31日 (木)
26年 2月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	25年 10月 31日 (木)
消費税の中間申告期限・納付期限	25年 10月 31日 (木)

25年11月決算法人の第3四半期分、26年2月決算法人の半期分・第2四半期分、26年5月決算法人の第1四半期分

**消費税の、期限内納付を  
 お願いいたします。**